

議 長 日程第9「議案第51号平成28年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第51号平成28年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）。平成28年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ195万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億6,061万2,000円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年11月25日提出、松田町長 本山博幸。よろしく申し上げます。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

福 祉 課 長 それでは説明させていただきます。このたびの補正は、4月の職員の人事異動並びに人事院勧告による職員の給与等の改定に伴う人件費の補正となります。

それでは、歳入歳出予算事項別明細書により説明させていただきます。8ページ、9ページをお開きください。歳入でございます。款6、繰入金、項1、一般会計繰入金、目2、その他一般会計繰入金は、職員の人件費補正によるもので、先ほど平成28年度一般会計補正予算（第5号）でお認めいただいた同額195万円を減額するものでございます。

次のページをお開きください。歳出でございます。款1、総務費、項1、総務管理費、目1、一般管理費につきましては、歳入と同額の人件費の補正となります。なお、次のページに給与費明細書を掲載しておりますので、後ほど御高覧賜りたくお願い申し上げます。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

質疑なしとのお声ですが、質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第51号平成28年度松田町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長 以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件の審議が終了いたしました。これをもって、本臨時会は閉会といたします。慎重なる御審議、ありがとうございました。

なお、午前10時20分より大会議室において、議会全員協議会を開きますので、定刻までに御参集くださるようお願いいたします。

以上、本日は御苦労さまでした。(10時05分)

この議事録は事務局が作成したものであるが、その正確なることを証するために署名いたします。

平成29年 1月25日

松田町議会議長 井上 栄一

署名議員 7 番 利根川 茂

署名議員 8 番 小澤 啓司